

令和6年度 滑石中学校 部活動（運動部・文化部）の活動方針

適切な部活動を目指して

部活動は、学校教育の一環としておこなわれるものであり、異年齢との交流の中で、児童生徒同士、児童生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して、自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義は大きい。活動においては、児童生徒が自主的、自発的な参加となるように、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

スポーツ医・科学的見地から

ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。（公益財団法人 日本スポーツ協会）

バランスのとれた活動

活動においては、児童生徒に、自主的、自発的に参加できるよう、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要。

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

長 崎 県 教 育 委 員 会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン

長 崎 市 教 育 委 員 会

課外クラブ（部活動）指導の手引き（長崎市版ガイドライン） 運動部活動概要版・文化部活動概要版

「ねばり強くたくましい 心豊かな長崎っ子を育む望ましい課外クラブ（部活動）をめざして」
 ア児童生徒の個性の尊重と適切な課外クラブ（部活動）の運営
 イ児童生徒のバランスのとれた生活の確保
 ウ地域や保護者に開かれた課外クラブ（部活動）の運営

※詳しくは、長崎市課外クラブ（部活動）ガイドライン

各学校

部活動に係る地域の実情等

【児童生徒や保護者、地域の実情】

明るく元気に挨拶ができる。素直な生徒が多く、指導に対しても素直に聞くことができる。部活動に対しても目標を持ち頑張る生徒が多い。
 保護者は協力的で、練習や試合などへの支援も充実している。振興会活動も保護者中心に行っている。
 地域独自の催しなどに吹奏楽部が協力するなど、本校の部活動の活動に関心を持ってもらっている。

【施設等の使用状況】

グラウンド（200mトラック、テニスコート2面、裏庭にテニスコート1面）

サッカー部
 陸上部
 男子ソフトテニス部
 女子ソフトテニス部

体育館（バレーボール2面ギリギリ程度）

男子バスケットボール部
 女子バスケットボール部
 女子バレーボール部
 卓球部

武道場（ブレハバ柔道の畳のみ）
 空手道部

プール（25m6レーン）
 水泳部

校内（美術室、音楽室、各教室）
 美術部
 吹奏楽部

本 校 の 活 動 方 針

【部活動のねらい】

学校の教育活動の一環として行われ、体育・文化活動を通して、体力向上や健康の増進、豊かな情操を養うとともに、生徒の心身の健全な育成を図る。

【休養日及び活動時間】

(1)1日の活動時間は平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。部の実情、大会参加によって活動時間が長くなるような場合は、翌週に休養日を加える。

期間	3月～9月	10月・1月～2月	11月～12月
平日	18:45完全下校	18:15完全下校	17:45完全下校

(2)学期中は週当たり2日以上以上の休養日（平日1日、土・日1日以上を原則とするが、休日2日とも休む場合はその限りではない）、家庭の日（毎月第3日曜日）はノー部活デーとする。土・日や家庭の日に大会参加等で活動する場合は、翌週に休養日を設定する。

(3)長期休業中は学期中に準じた扱いを行うとともに、夏は学校閉庁期間、冬は年末年始等の学校閉庁日を中心に休養期間（オフシーズン）を設ける。

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

各部顧問は部活動の年間計画（目標や大会参加、練習の実施の計画）を作成し、課外クラブ振興会及び生徒・保護者へ周知する。

大会参加は、中体連主催の大会（中総体、新人大会）と吹奏楽コンクール・アンサンブルコンテストを除いて、年間7回を上限とする。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

指導者研修会や部活動における様々な研修会の案内を、指導者、保護者に配付し、積極的な参加を呼び掛ける。

【熱中症等の事故防止について】

休日の練習は、教員・コーチ・保護者のいずれもいない場合の活動は禁止する。
 練習場所の安全点検や生徒の健康観察を行い、事故防止に努める。また、暴風警報や高温注意報が発せられるなど、特段の配慮が必要な場合は、活動内容の変更、活動時間の短縮や時間帯の変更、活動を中止するなどを行う。

【児童生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

休部・廃部については、課外クラブ振興会と連携して決定する。